

監査報告書

令和7年 5月 1日

公益財団法人茨城県国際交流協会

理事長 根本 博文 殿

監事 堀江英夫

監事 矢部英雄

私たち監事は、当協会の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の理事の職務の執行について監査を行いました。

その方法及び結果について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該年度に係る事業報告を監査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等について監査しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

ア 事業報告は、法令及び定款に従い、当協会の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等は、当協会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。